平成２７年度　第１回　御嵩町総合教育会議録

1　平成２７年６月１日(月)　午前９：００～
2　御嵩町役場２階公室
3　出席者
（構成員）　渡邊町長、平井教育委員長、細野教育委員、渡邉教育委員、田中教育委員、髙木教育長
（事務局）　副町長、総務部長、教育参事、総務防災課長、生涯学習課長、総務防災課行政管財係長、学校教育課主幹、学校教育課係長

＜教育参事＞
全員お揃いのようですので、ただいまから第１回の御嵩町総合教育会議を開催いたします。 初めに、御嵩町長からあいさつをお願いいたします。

＜町長＞
今年度４月１日より制度が大きく変わり、第一回会議の開催となりました。教育大綱など、議論をしながら、今後御嵩町の教育行政をどうしていくか追及していきたい。いじめ問題等が発生した際、首長が顔を出す場合と出さない場合があるが、教育と行政との関わりについて、どういったものが正しいのか、各首長においては悩んだと思われる。制度上、首長は教育委員長を指名していないため、行政がどのように関わるべきか私も非常に悩んだ。この改正を好機ととらえ、御嵩町の教育についてこれからしっかり議論し、方向性を定めていきたい。

＜教育参事＞
続きまして、本日は、第１回目の会議ということでございますので、御嵩町総合教育会議設置要綱について、総務防災課行政管財係長が説明をいたします。

＜総務防災課行政管財係長＞
第１条としまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１条の４第１項の規定に基づき、町長と教育委員会が協議・調整を行い、両者が教育行政の方向性を共有し一致して執行にあたるため、御嵩町総合教育会議を設置するものです。
第２条では、所掌事務として、一つ目が御嵩町の教育学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定、二つ目が御嵩の教育を行うための諸 条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、三つ目に児童生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置の三つを協議及び事務の調整等を行

うものです。
　第３条では組織といたしまして、会議は市長及び教育委員会をもって構成するものです。４条では、会議は町長が招集するものです。６条になりますが、この会議は公開としてあります。また、７条でその議事録の作成と公表ということであります。
　第８条では両者は会議の結果を尊重するとするものです。
　第９条では事務局は総務部において処理するとするものです。
　附則として、平成２７年４月１日から施行するものとしてあります。

＜教育参事＞
　只今ご説明しました要綱につきまして、何かご意見等ございますか。 なければ、承認ということでよろしいか。

（異議なし）

＜教育参事＞
 ありがとうございます。それでは、以降の会議の運営につきましては、要綱に基づいて町長にお願いいたします。

＜町長＞
　それでは、要綱に基づいて、議長を務めさせていただきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げたいと思います。まず、１点、御嵩町総合教育会議の設置について説明をさせていただきたいと思います。事務局の説明を求めます。

＜学校教育係長＞
　冒頭、町長の方から説明がありましたように、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律につきましては、昨年の６月にこの法律が公布されたわけですが、今後の教育総合会議を円滑に進めるために、改めて概要を説明させていただきます。まず、この地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正ですが、この改正は、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における 責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が行われたところです。大きく四つのポイントに分かれます。
　まず、改正のポイントの一つ、教育長です。今回の改正においては、教育委員会を代表する教育委員長それから事務局を統括する教育長を一本化した新たな新教育長を設置することになりました。
　続きましてポイントの２ですが、新教育長の権限が他の教育委員と比べて大きいもの

になっております。このため、教育長の職務をチェックする機能として、教育委員の定数の３分の１以上の教育委員から請求があった場合には、教育長は会議を招集しなければならないという規定がされました。

続きまして、ポイントの３ということで、総合教育会議、まさにこれから総合教育をこれから開いていくというところで、総合教育会議について若干の概要を説明させていただきたいと思います。

総合教育会議を設ける趣旨、先ほどの設置要綱にもありましたが、現行制度におきましても、予算の編成、執行それから条例案の提出を通じて教育行政に大きな役割を首長は担っています。そうしたことから、首長と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、今回、総合教育会議というものを設置することになりました。

続きまして、ポイントの４ということで、大綱の策定があります。大綱にはどのような事項を定めれば良いのかということですが、大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものでありまして、詳細な施策について作成することを求めているものではありません。これと町の最上位計画である総合計画というものがありますが、まさにその総合計画にうたわれている教育行政との整合性を図りながら、この大綱を策定していくというような内容になってくると思っております。以上で説明を終わります。

＜町長＞
説明は以上ですが、何か質問等ございますか。

＜細野委員＞
総合教育会議は首長が招集するということですが、定例的にやっていくことになるのか。従来の教育委員会は廃止という形になるのか。

＜教育参事＞
総合教育会議の開催頻度については、年度初め、秋、年度終わりごろの年３回及び緊急時を予定しています。また定例の教育委員会については従来のメンバーで継続して行います。

＜平井委員＞
大綱の見直し、修正のタイミングはいつでしょうか。

＜教育参事＞
首長の任期が４年ですので、４年から５年がめどとなります。

＜町長＞
私の任期は６月１１日までとなっています。ある程度臨機応変に時代に対応できるようこの総合教育会議の場で議論していくことが現実的。柔軟であるべきだと考えていますので、召集も希望があれば可能な限り応じたい。

＜渡邉委員＞
御嵩町は任期までは従来通りの教育委員会として頂き、教育委員や学校、地域にとっても、教育委員や町長さんが一緒になって進めていっているということで安心もされたと思うし、教育委員もありがたい。組織のためにやるのではなく、学校や地域の意見をこの場で共有しいい方向を探っていくということに生かしていきたい。

＜町長＞
次に、総合教育会議の主な協議事項である大綱の制定についてですが、町政の基本的な方向性を定めている「御嵩町総合計画」、こちらは１０年間毎に制定していますが、この部門計画と位置付けたいと考えています。先ほど申し上げたとおり私の任期は６月１１日までで、７月５日からは新たな町長となるわけですが、それ以降が本格的な取り組みになるように対応して頂きたい。
御嵩町教育委員会では、「御嵩町総合計画」の具現を目指した、教育の推進に関する総合的、計画的な方針である、「２１世紀御嵩町教育・夢プラン」に基づき教育行政を進めています。
「２１世紀御嵩町教育・夢プラン」は、学校教育、社会教育、社会体育、家庭教育等の各分野を網羅しており、また、総合計画の具現を目指したものであることから、「２１世紀御嵩町教育・夢プラン」を大綱と位置付けたいと考えております。夢プランは基本的には継続してきておりますし、そちらを大綱として解釈して頂けたらありがたい。
何か改めてご質問等ございますか。

＜細野委員＞
具体的な理論、アイディアを集約して、言葉としてまとめていく作業はどういったメンバーで行っていくのでしょうか。

＜教育参事＞
夢プランについては、来年度から始まる第３次改定の作業を現在行っています。町内の各種団体の代表者と２４名の策定会議というのを立ち上げ、その会議の中で意見を伺いながら策定していきます。

＜細野委員＞
　その２４名についてはもうメンバーは決定しているのでしょうか。また何度も案を練っていくことになるのでしょうか。

＜教育参事＞
　既に決まっており、本日の午後から第１回の会議が開催されます。また会議は年４回を予定しております。夢プランに各部門があり、その部門の関係団体が中心に策定を行うが、会議で足りなかった部分は各会合等で意見を出していただきその意見を吸い上げながら策定していきます。

＜細野委員＞
　素案等、策定途中の段階の案を教育委員は共有することができるのか。

＜教育参事＞
　教育委員の代表として渡邉委員に夢プランの会議に出席して頂くので、教育委員会定例会のなかで進行状況を説明して頂くことになります。当然その中で教育委員から意見がでれば、策定会議の中で吸い上げていきますし、会議を行った場合、内容については教育委員にも資料を提示します。

＜町長＞
　毎月の教育委員会定例会の中で議論をして頂き教育委員からの夢プランについての意見、アドバイスがあれば、渡辺委員が代表として策定会議にて出していただくことになります。議論をして頂く機会を定例会の中で設けて頂けたらありがたい。

＜渡邉委員＞
　夢プラン第２次改定についてまとめたものは教育委員の手に渡っています。これをもとにたたき台として、新しい大綱を鑑みるということになると思います。

＜平井委員＞
　教育・夢プランの方を大綱と位置付けることについては理解したが、町長の意見、エッセンス的なものでも頂けると、重点も明らかにできると思うのですが。

＜町長＞
　教育の充実というと広範囲になるのですが、「御嵩で子供を育てたい」と思う人が多く現れてほしい。これは元々の御嵩町民もそうですし、町外から見てもそういう風に思われる町でありたい。それがすべての基本であると考えています。「御嵩で子供を育てたい、教育

したい」と思っていただけるようになりたい。「市」と「町村」の差についての印象を変えていけるよう、教育が全体的に安定している町にしていきたい。当然学力も高いと言われるような町にしたい。具体的に言うと、私は上之郷の少人数学級というのを魅力的に感じ、町内の小学校でも低学年において少人数学級（３０人未満学級）を取り入れており、御嵩町は教育にはお金をかけているということのPRに繋がる。ただし教育委員会としては、コスト意識は厳しくもっていかないといけない。その中で子供たちの教育の為にお金をかけていくという町にしたい。また首長の立場から言えば、もし何か事件等起こったとき、教育委員会から何の報告もないまま謝罪を要求されてもできかねる。教育委員会との信頼関係を築き、また教育界全体の風通しをよくしたい。

＜細野委員＞
　夢プランは非常に充実したものだと思いますが、他の市町村でもこれに類するようなものをもっているのでしょうか。他の市町村のそういった指針の研究もできれば。

＜教育参事＞
　夢プランについては、教育基本法の中で各自治体が教育ビジョンを定めるように努めることという規定がありそれに基づいています。県にも岐阜県教育ビジョンというものがあり、夢プランはそれを基本としています。
　夢プランは平成１３年に策定されましたが、その時点から大きな柱は、変わっていない状態。各目標を達成、実現するための事業的なものを各市町村から情報を得て進めるということで、昨年も長浜市へ行きコミュニティースクールを教育委員に見て頂き、上之郷小学校でコミュニティースクールを始めるに至った。様々な他市町村の情報を得ながら、夢プランを策定し計画を進めてまいります。

＜細野委員＞
　他県の情報はないのでしょうか。

＜教育参事＞
　県内の一自治体として、基本は岐阜県のものを基にしていく。

＜町長＞
　岐阜県のビジョンを基にするという話がありましたが、解釈の仕方によってはかなりの幅が出てきます。その中で組み込んでいけるものがあれば当然取り入れていけばいいし、やれることを前提に積極的に様々な意見を出して頂きたい。
　意見交換会の時間が十分に設けられなかったのは大変申し訳ありませんが、また機会があればフリートークのような形でそういった機会を設けたいと考えています。

＜教育参事＞
意見交換として、教育長から大綱関係で、少し説明させていただきます。

＜教育長＞
教育夢プランは１３年度初版、１８年度第１次改定、２３年度第２次改定、２８年度第３次改定となっています。１回目は１２０名を超えるメンバーが集まりました、２回目は４６名、３回名は３０名、今回は２４名と、少数精鋭になってきております。
策定の基本的な姿勢については１３年度のものを踏襲したい。１３年度に３つの柱を立てており、それを必要に応じて書き換えていきます。１点目は御嵩町の期待に応える教育の推進でありたいということ。先ほど町長も言われましたが、御嵩町第５次総合計画の中の「教育・文化」というカテゴリーに、町長の願いはしっかり入れたい。２点目、教育改革の流れに応じる策定としたい。岐阜県における第２次教育ビジョンを基調においていきます。今回の策定は２８年度完成を願うのではなく、今後予定される第５次総合計画策定に関わっていくものにしたい。３点目、町民主体の策定へ向けて可能な限り努めたい。
第３次改定のポイントについて。１つ目、基本構想に少し手を加えます。２つ目、教育が目指す方針・役割と姿づくりについて一部変えていきたい。３点目、昨年度までの成果を踏まえ、重点事項や事業等に反映していく。
御嵩町教育委員会の事務分掌について、一部変更を加え今年度のものを定めた。この事務分掌と事業内容が組織とタイアップしているということが大切。誰が担当しているのかを明確にしていきたい。
第３次改訂について、事務局から一つたたき台を出したいということで掲載した。「町がめざしているまちづくり」の第５次総合計画の項目については、町長の話をいれたい。「岐阜県教育ビジョン」の３つの力の自己実現力の中に、いつも行っている想像力という言葉があるが、県がこの言葉を入れてくれたのでそこを位置付けてやっていきたい。「町の教育が目指す人間像」は、笑顔としたい。
２０ページから具体的な内容を載せていますが、これは昨年度すでにできている概要です。ここに書かれている内容については必ず熟読し用語は統一していきたい。以上のように取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いしたい。

＜町長＞
今後どんどん議論して頂いて、御嵩町２１世紀夢プランの、いわゆる提案型の議論ができればなと思っていますので、ご協力よろしくおねがいします。
それではこれで第１回御嵩町総合教育会議を閉会とさせて頂きます。